

事例研究②

「1%支援制度と138NPOの活動」

一宮市企画部地域ふれあい課

川合 信嘉 氏

特定非営利活動法人 志民連いちのみや 理事長

星野 博 氏

2

(川合) 皆さん、こんにちは。お手元の資料3と資料6、あと冊子二つをご用意いただいて聞いていただければと思います。

1. 138NPO ～一宮の市民活動育ちあいネット～

まず、一宮市ではいわゆる「1%支援制度」というものに取り組んでいます。1%支援制度というのがどういうものか、聞いたことがある、何となく分かるという方はどれくらいいらっしゃいますか。「1%支援制度」は最初にお話しいただいた松下先生も本を書いていらっしゃいますが、簡単に言えば市民の投票でお金が回る制度です。これがきっかけで始まった協働事業についてお話しします。

138NPOというのは、一宮を数字で書くと「138」ということで、決して138の数があるという意味ではありません。単なる語呂合わせです。サブタイトルで「一宮の市民活動育ちあいネット」とあるのですが、実は最初は138NPO、一宮市民活動ネットワークとか、何かありきたりのよく分からない名前でした。育ちあいというところがポイントだろうということで、この名前を付けた団体で、まさに一宮市のいわゆる1%支援制度、「市民が選ぶ市民活動支援制度」と呼んでいます。これがきっかけで立ち上がった団体です。

私たち地域ふれあい課は、市民活動の活性化を主に取り組んでいるところで、ほかにも自治組織や防犯、交通安全も担当している課です。

2. 市民が選ぶ市民活動支援制度の概要

協働のきっかけとなった市民が選ぶ市民活動支援制度は、簡単に言えばNPO、市民活動団体にお金を出す、いわゆる補助金の制度です。一般的な補

助金の制度ですと、団体から申請をいただいて、市が設ける審査会で審査をして、審査を通過したところだけがお金をもらうことができますが、こちらは少し変わってまして、まず団体が私たちはこういう事業をするのでお金が欲しいと申請をするところは同じです。次に審査会で審査をしますが、そこで行う審査は、この制度のポイントで市民の投票があるのですが、その市民の投票の対象とすることができるかどうかという審査を行います。審査を通ったところが、今ちょうど投票が終わったばかりですが、80団体が審査を通過して、市民の投票の対象となりました。

先ほどから投票と言っていますが、この制度は団体にお金が回る助成金ですが、どの団体に幾ら助成されるかということが18歳以上の一宮市民の投票により決まります。日本では千葉県市川市が初めて導入して、一宮は二番せんで導入した制度ですが、本当に投票でお金が入るということで、今まで団体を知らなかった方もお金が絡むので団体のことを知ってくれるかもしれない、団体も市民からの投票でお金がもらえるので、今まで以上に頑張るかもしれないといったことも期待している制度です。

なぜ、1%支援制度と呼んでいるかということも少しだけお話しします。この制度はもともと東欧のハンガリーで始まって、所得税の1%を自分の指定したNPOに国が代わって寄附をするというのがきっかけです。千葉県市川市では、それを国ではなく市に当てはめるために、納めた市民税の1%相当を自分の指定したところにという制度を始めました。一宮は納税者限定ではなく、18歳以上の全員が投票できるのですが、1%支援制度がやはりきっかけですので、その言葉を大切にするために、一人1票ですが、その1票にお金の重みを付けました。それに1%という数字を使いました。個人市民税の額1%を18歳以上の人口で割って、平均額を一人1票の額としました。それ掛ける何票入ったからこの団体には幾ら入るという制度です。

このような制度なので、実は団体にとってはお金が入りやすいです。今まで審査会で通ったところのみがお金をもらえました。例えば10団体や20団体から申請があっても、審査が通るのは6~7団体で、ほかのところには一切お金が回りません。この制度は逆に市民の投票がどれだけ入るかによってお金が多い少ないが決まるというものです。そうすると、たくさんの方が市民がかかわってくれるということで、いい面もあれば悪い面もあるというところが出てきます。

3. 市民が選ぶ市民活動支援制度の目指すもの

そもそもこの制度は何を目指すのかというところですが、やはり資金援助はもちろんです。NPO、市民活動団体は財政的に弱いところが多いです。新しい公共という考えでいけば、そういうところがどんどん出てくるのは当然で、出なければならぬし、活性化しなければなりません。活性化とは何だろうか、本当にお金だろうかと思ったときに、やはり多くの人が巻き込まれなければならないと考えました。だからといって、無関心の人がNPO・市民活動にすぐに関心を持ってくれるかという、それはなかなか難しい。この制度はお金が絡むことで、今まで見向きもしなかった人がひょっとしたらかかわってくれるのではないか、そういうかかわった人が、初めて団体にいかかわって、活動にかかわって、サービスを受けて、フィードバックをして、どんどん活動がブラッシュアップされていって、好循環が生まれて、いい地域ができていくのではないかとことを目指しています。

もちろんこういう流れがスムーズにいけばいいのですが、一つ不安がありました。皆さんも容易に思いつくと思うのですが、まず市民が投票するであろうかということです。制度ができたからといって、果たして皆さん本当に投票に行くだろうか。一宮市の場合は、つい最近市長選がありました、40%を切ったような投票率です。そんなときに、「皆さんどうぞ投票してください」といって投票するだろうかという不安がありました。

もう一つ不安があったのが、果たして団体が市民の選択に耐え得る基礎的な力を身に付けているだろうかということです。NPOの方々はいいことをやっていますが、いいことをやっているから説明は要らないと思っている方が多いです。でも、市民の方はそういう活動を全く知らないのです、言葉足らずの説明では何を言っているのかさっぱり分かりませんし、一歩間違えると暇とお金がある人が自分で好き勝手なことをやっていると思われてしまいます。そういったときに適切な説明責任が果たせるだろうかという不安もありました。

また、投票でお金が入っていくことですので、自分のところに投票を求めるのは当然として、適切な方法で求めるであろうかということがすごく不安でした。この制度は、実は市長のマニフェストで与えられた制度ですが、与えられた制度を守っていくためには不安要素を取り除かなければなりません。そういうことを考えてこの協働事業が生まれました。また、なぜ協働が生まれたか

ということは後々お話をします。

4. 具体的な取り組み

協働事業で何を取り組んだかということを少しお話ししておきます。簡単に言えば、セミナーとPRイベントです。セミナーというのは、団体育ち合いのためのセミナーです。要は、まず市民の人を巻き込む前に自らが襟を正そうということです。自らが育ち合って、何の不安もない団体になって、市民の人に堂々と投票を求めるようになりましょうということで、育ち合いのためのセミナーです。あと、制度自身をもっとPRするために、目立つところでのPRイベントに取り組みました。

一宮市として制度のスケジュールがあるのですが、それに極力合わせるようにして育ち合いセミナー等を開催してきました。例えば事業申請の前には申請書の書き方や、投票を求める前にはPRの仕方などを、タイミングを合わせながら実施してきました。

まず、私の話はいったんこのあたりにして、ここで星野さんにバトンタッチします。

5. 市民・NPOの側から

今日は数少ない市民の参加者の側からお話をさせていただこうと思います。

川合さんは今37歳ですが、実際には、市長のマニフェストで決まってから、実行部隊はほとんど彼が一人で切り回して、スキームづくりから何からしました。そういう意味で言うと、今の川合さんのお話は、制度を作る側、行政官としてのお話と、今日のテーマであるNPOとの協働の話が少し同時進行していた部分があったと思います。

あえて言いますと、この制度そのものは私は協働だとは思っていません。この制度があることに対して、市民と一宮市地域ふれあい課との間で生まれたコラボレーションが協働であるということです。このことを伝えるには今日は参ったつもりです。

5-1. 一宮市の市民性

一宮市というまちは、名古屋のすぐ近く、名古屋からJRで8分ぐらいのまちです。人口は38万人、木曾川に接していきまして、とても水の豊かなまちで、交通も至便な所です。こちらから行くと、高速道路が名神から東名に変わる小牧のすぐ手前で、いろいろな交通が集まっており、私はハブタウンと呼んでいます。もともとはとても豊かな土地で、繊維産業がとても大きな基盤になるまちで、とりわけ戦後、私は繊維バブルと呼んでいます、非常に富を蓄積しました。この富の蓄積がわがまちを豊かなものにし、いろいろな支援、ハードを造ってきましたが、他方、大きな力があるがゆえに、育つべき市民性の育ちがとても遅かったという認識を私はしています。

ご存じのように、繊維はとりわけ構造不況の最たるもので、一宮の経済性を基礎にした市民力のようなものが下がっていくときに、他方で本当の私たちの市民性が向上して、まちの衰退を守っていくということがとても美しい絵でしたが、なかなかそうはならず、市民性がとても遅れていると私は思っています。

その中で、何かというと今でも繊維産業を盛り上げようという話になるのですが、私たちはそうではなくて、多様ないろいろな市民の力を集めてまちをつくっていき、ある意味、普通のまちになろうという活動をしてきたのが、「志民連いちのみや」です。宣伝になってしまうのですが、今度の5月3日に「杜の宮市」というイベントを開催します。これは、今、行政の名前で市町で一宮と付いているのはもう私たちのまちだけになってしまったのですが、尾張国一宮、一宮真清田神社で市民だけでやるお祭りで1万人ぐらい人が来る祭りですが、こういうものを私たちは「まつりづくり」と呼んでやっています。

5-2. 138NPO発足の経緯

後でお話をするとこへつながるのですが、とても弱い市民性の中で、私たちはどうやったら市民活動を増やせるかという活動を、このまつりづくり活動と一緒にやってきました。その中で、川合さんたちともそれ以前から、協働と呼べるほどではないのですが、NPO講座など、いろいろなことを一緒にやってきたのですが、この制度が始まったのは、市長がマニフェストに書いて、ある日突然始まったのです。それも言いだしてから4年の市長任期の最後にはできるかと思っていたら、とんとんとすぐ始まってしまいました。何かある日突

然、空から降ってきた制度だという気がしています。

本来、市民活動を支える制度というのは、私たちのような市民活動団体が「あの制度はいいね。私たちのまちにも欲しいね。こういうものをつくろうよ」という声を上げて、それを行政がくみとってくれて、共につくっていくというのが理想論ですが、ある日突然できて、市が「さあ、市民活動の皆さん、これに参加してください」と言うと、「何、それ？」というのが私たちの状況でした。その意識がとて私の中に危機感としてあって、いかにこの制度を支えていくのかというところが、私たちの138NPOという活動の一番のエンジンです。

138NPOという活動は、初めは私たち志民連いちのみやの活動としてスタートしました。この一宮市の制度では、私たちはこういう活動をしていますから、私たちのところに票を入れてくださいというプレゼンをして、ビデオで撮って、ホームページに流すのです。プレゼンをする場所も、駅からバスで10分ぐらい行った所にある、誰も来ないような公共施設です。私たち市民活動団体からすると、人がたくさんいるところでやりたいと思うわけですが、80団体ぐらいいますから、5分ずつかかっても400分、6～7時間かかってしまいます。行政だと、そうしたことを公共の場所ではない所でなかなかやれません。

もう一つは、実際には私たちがプレゼンを行ったのはイオンモール木曾川キリオです。その後で「どうしてイオンでやるのだ。イオンでやるなら、ユニーでも西友でもやらなければ駄目だ」と言われました。でも、私たちは行政ではないので、そういうことではなくて一宮で一番人が来るところでやったのだという聞き直りもできますし、私たちの体力からすると1カ所やるので限界でしたので、そこでやったわけです。駅から10～15分ぐらいかかる公共施設ではなかなかみんなに伝わらない。だから、人がたくさん来る場所でやりたいということを彼に提案しました。

そのときには時間もなかったもので、まず志民連いちのみやで実際にやりました。そうしたら、当初の登録団体80団体ぐらいのうち、半数ぐらいのところが出てくれて、わいわい行いました。しかも、それを地方のケーブルテレビで2日間、合計8時間ぐらいずっと流して、広報という意味でも非常に役に立ったと思いました。このときは割と幸せにやったのです。これが1年目です。

ところが、終わってみたら、先ほどから川合さんが投票という言葉を使っていますが、投票ということは、やはり政治的な技術がとて生きるわけです。

私たちですと、先ほどのイベントで音楽などを、駅前で行って「私たちに票を入れてね」ということをするのですが、そんなことよりもご近所のおばさんの所へ行って「ここに書いて」という地縁的なところが強力な資金を集めるわけです。そうすると、イオンモール木曽川キリオへ行って一生懸命広報をやって、これが一体何の役に立つのだという議論が出てくるわけです。確かに私たちもこんなことをしていても票にならないと思います。うちはまちづくりのNPOとして一宮で一番古いところですが、私たちの関連したところで全部で1万円ぐらいしかもらえないというところもありました。それでも1万円もらえたので頑張っていますが、そういう矛盾があります。

その次に、ここからどうしようかという議論が私たちの中で生まれました。その過程の中で、このままこの活動を広げていこうということで、志民連いちのみやは手を放して、参加するNPO団体で横の緩やかな連携組織をつくろうということにしました。これが138NPOという組織です。

5-3. 138NPOの課題

そのときの課題も、私たちは川合さんたちと話をして、あるとき気が付いたのです。私はNPO活動を20年ぐらいやっていますから、一宮の市民活動団体は大体知っているつもりです。でも、私の知らない市民活動団体がこの制度にいっぱい手を挙げてきたのです。その中には、これが市民活動なのか、公益性なのかということもあれば、こんなことをやっている団体があるのかといういい団体が5～6万円というお金をもらって、本当にそれを上手に使ってくれる団体もありました。では、こういう団体が、いい報告が出せるかどうかと思ったら、報告書など書いたことがないのです。忙しいし、例えば障害の問題をやっている団体など、守らなければいけないことで必死で、そんな書類を書いたり、報告書を書いたりなどということはしたことがないけれども、市がいい制度をつくってくれたからといって手を挙げました。

でも、もしそれで書類が書けなかったら、私たちは「ほら見る、書類も書けないような団体に公金が行くのか」という問い掛けをされます。これは耐えられない。逆にそうしてしまったら、この制度がなくなったら、そのいい活動団体たちを守れなくなるのです。1回お金をもらおうと、なくなるとつらいです。

だから、この制度を守っていこう。そのためには会計をすること、アカウン

タビリティ（説明責任）か、何かをやったら、やった中身を同時に人々に伝えていくことは、市民活動の普通の市民はあまり練習していません。でも、それをみんなで勉強しようということをやりました。私は本業が税理士ですが、そういう私を含めたいろいろな専門家が集まって、それを教えていく。それをお互いメンバーの知恵を持っている者同士で共有して高めていこうということをやりました。

5-4.市民性の育ち合い

広報活動をイオンモール木曾川キリオで2年しましたが、それよりも直接行ってやる団体の方が力が強いということがわかって、どうもこれも下火になりました。どうしようか、でも、何か広報活動をしていきたいと思って、今年、一宮の駅は1日で7～8万人の乗降客がありますが、駅でチラシをまき始めました。誰も来ないだろうと思ったら意外にも30団体ぐらい集まってくれました。非常に面白かったのは、中には、後ろ向きのことをおっしゃる人がいますが、その人に対して、今まで一度も口を聞いたことのないようなおじいちゃんが、「あんたそれはおかしい、帰って」という話をしたのです。そうした流れがとても強くなって、今年駅前でチラシをまくという事業をしました。青くさい子供じみた話かもしれませんが、何かそこにはとても熱いものを感じています。

それは、基本的に補助金をもらうという共通の目的によって、市民性のあまり強くない市民団体が、何か一つ緩やかな連携を持つことによって、少しずつ育ち始めているのではないかという気がしています。これは多分、私としては、市の制度があっただけでは育たなかった市民の自主性だと思っています。私たちは私たちの中でこういうことをやろう、このように広報をしていこう、このように連携しようと繰り返す中で、多分この2年むずむずしながらやっている間に、参加している団体の人たちが、公益とは何だろう、共益と公益は何が違うのだろう、これは何のためにしていくのだろう、こうすることで結果的に何が自分たちの活動に返ってくるのかということ、多分真摯に考えていたのではないかという気がしています。そういう意味では、まさに育ち合いなのではないかと思っています。

一方、不安なことも幾つかあります。まず、幾つかのまちでどんどん1%制

度が増えていますが、増えるといろいろな矛盾点が出てきます。あまりメジャーになると、あの制度はよくないという声が大きくなってくるとやばいと思っています。私たちはやはりお金が欲しいものですから、あまりメジャーにならない方がいいとこっそり思っています。もう一つは、やはり投票という言葉が象徴しているように、選挙的な色彩が強くなってしまったので、知り合いの囲い込みみたいな形で、市民の分断が起きてくるのではないかという恐怖感が少しあります。もう一つは、私などもすっかりそうですが、補助金に対する依存体質ができてしまって、審査などではなくて、市民にどこの団体に寄附しますかということ委ねるがために、自分たちの活動の公益性や、やっていることの今までと違う新しさにいくよりも、選挙でお金を集めることについてしまって、そのお金があることが前提で動いていく。これもある程度はよしとすべきだとは思っていますが、あまりそうになってしまうのも制度趣旨と違うのではないかと考えています。

ただ、そうしたことを超えて、先ほどのちょっと熱い、青くさい、緩やかな連携ということが、市民の間で初めて始まってきました。個々の団体の自主性を持ちつつも、全体で何か広げていこうとしています。これは制度が今1%と言っても、1%全部だったら2億円ぐらいになるのですが、今は2,000万円ぐらいということで、まだパイ自体が広がる可能性があります。隣の人のお金を取るのが得になる制度ではなくて、この制度そのものを知ってもらうことによって、自分の5万円が7万円になる可能性があるということですから、共に一緒にこの制度を広報していくことが、多分プラスになります。自分だけのものになりませんが、まさにそここのところが公益性の肝の部分かと思っています。

そここのところを体験したわれわれで、138NPOという組織の中で、何かまた次の新たな一宮全体の市民のうねり、市民の側からのうねりみたいなものをつくっていく基盤に、今、動きつつあるところがあります。これもすべて、ある意味与えられた制度の下で生まれたものではあるけれども、そこから今まで満ちてこなかった地域の市民性が育っているのではないかと今は前向きに見ています。

幾つかの制度矛盾が気になりつつも、この制度を何とか守っていきたい。市がわれわれ市民活動に傘をかけてくれたなら、我々は我々自身で長靴まで履いていこうという活動です。この制度がなくならないように、決して行政のお先

棒担ぎをするつもりは全くなく、我々は我々でこの制度を守りたいがために、138NPOをやっているというのが趣旨です。それと、行政側のこの制度を守りたいというところで合致したことで、今協働がうまくいっています。今のところはうまくいっていますが、先のことは分かりません。

6. 真の“育ち合い”の芽生え

(川合) 民の方からの話をしてもらいました。では、市としてどう考えているかということで、協働は一宮で生まれたのですが、今、星野さんのお話にもあったとおり、できた当時は不安でした。このままだと本当に大丈夫かということで、制度ができてNPOを取り巻く環境が良くなるはずが、本当にこのままだと「あの団体は、何だ」という最悪の結末がちよっと見えたのです。それで意見交換をちょこちょこしてきて、取りあえずPRをみんなでしようと言って、やってくれたのですが、やはりそれだけではなくて、団体として育ち合いたいという共通の思いがありました。

団体の側からすると、自分の団体に票が入ってほしい。多分、これは本音だと思います。市からすると、どこの団体に何票というよりは、パイが増えてほしい。特定の団体に何票入るといよりは、投票する市民がとにかく増えてほしい。ここは一致する部分ではないとは思いますが、138NPOでの取り組み、イオンモールでのPRイベント、駅でのPRイベント、育ち合いのセミナーをやることによって、二人が共に思い描いていることと、それぞれが思い描いていることが両方ができる。これは絶対に実現させるべきだと思います。

ただ、あくまでもその時点では、本当に個人と個人で思っただけで、それでは協働でも何でもなく、単なる独りよがり、本当に自己満足の世界で終わってしまうし、続かないと思ったのです。そこで、星野さんが138NPOという団体を立ち上げてくれました。こちらとしても、それを組織の中で伝えて、組織として対応するということで実現させました。やはり個人と個人の話合いがスタートだったというのは事実だと思いますが、それを組織と組織までに今は何とか持っていくことができました。だからこそ、協働として続いているのかと思います。

言うだけでは本当に単なる評論家と一緒に、本当に仲のいい人たちと酒を飲みながら話し合っ、それで終わり。それでは何も変わらないので、やはり動

かなければというところもありました。こういったことで始まった138NPOと地域ふれあい課との協働です。

余談なのですが、例えば私は今日もここへもちろん仕事で来ていますし、138NPOのセミナーをやるときにも事前に必ず打ち合わせや資料づくりもしますが、やはり皆さんなかなか時間が取れないので平日の夜にします。ただ、私はちゃんと仕事として行かせてもらっています。これは多分、仕事でなく行ったら「個人でかかわっている」で終わってしまうのですが、ちゃんと仕事として行って、時間外勤務手当ももらっています。これが一応、今、私の中では組織としてかかわっているという後ろ盾のところと思っています。こういったかわりがあるからこそ、本当にかかわるときにとことんお互いに言いたい放題言い合っています。先ほどの松下先生の話で、副市長と企画部長が違うことを言っているというにはかなわないのですが、本当に私たちもお互い本音で語り合って、嫌な雑務、面倒くさい雑務をすべてを一緒にしています。

今回、この冊子（「新たな協働のカタチ」）が出たのですが、二人で必死に200部ぐらい作りました。こうしたことも全部一緒にするというので、いいとこ取りでは意味がないので、行政がいいとこ取りをしても駄目だし、団体がいいとこ取りをしても駄目なので、両方でできる限りやるようにしています。

7. 市民活動支援制度の継続と発展のために

こうした内容で、何が良かったかというところですが、この制度はやはり賛否両論の制度だと思っています。賛否どころか、否の方が圧倒的に多いかもしれません。ただ、否が多くても、いい部分がそれをカバーして余りあると私たちが信じているからこそやっている制度です。ただ、同様の制度を、実は大阪でも和泉市がちょうど始めたばかりで、今、全国で7市あるのですが、残念ながらそのうちの二つでどうも見直しを迫られていると聞いています。この制度は、いずれの市もトップダウンでできた制度です。そうなると市長が代わるところと変わるということがあろうようです。

余談ですが、一宮は平成18年の市長選のときのマニフェストでこの制度が挙がって、22年もその市長が再選されたので全く問題がなくいったのですが、もう一つ、一宮市の場合はこの制度を条例でやっています。条例であれば市長が代わってもすぐにやめることはできないと思います。志木市の例もあるので、

すぐに変わるということもあるかもしれないですが。

ただやはり、不安なところは事実あります。先ほども言ったとおり、いくらでも突っ込みどころが満載です。突っ込みどころが満載のときにどう対応するか。本当に「団体があんな票の集め方をしているのに、そんなものに公益性があるのか」と言われると、正直、言い返すことができないのです。応援したくないと思うところも個人の思いとしてはあります。でも、組織としてはすべて応援すると言い切っています。これはちゃんと割り切って言うのですが、でも、非常につらいです。組織として割り切って応援するという理由は、審査会を経て、審査員が「これは公益性があるから、市民の投票の選択肢としてオーケーだ」と言ったからです。私たちも申請書をちゃんと受け取って処理をしているからです。でも、言いたいことは山ほどあります。それを市が言っていないかどうかというと、言えるところと言えないところがあります。例えば「票の露骨な集め方は駄目だ」と言えますが、「あなたの活動の公益性は低いと思います」ということは個人的には絶対に言わないです。

でも、138NPOならお互いが言い合うことができます。これはすごい効果だと思います。要は、なぜ協働かというところがあると思いますが、市がセミナーを開くこともできますし、PRイベントを開くこともできます。でも、そこで言えることには限界がありますし、やる場所には限界があります。その限界を超えるために、団体独自というのももちろんいいのですが、そんないいことをやっているのに行政が協力しないのは非常にもったいない。だから、組織として絶対かかわりたいということがあります。そこがまさに効果かと思います。

今はまだまだ発展途中ですが、このペースで団体がどんどん成熟していくと、仮に今後、市長が交代になって制度を見直すと言われても、「何を言っているのですか。団体がこんなに自分たちで頑張っって前向きにとらえているのに。」と言えるかもしれません。団体も行政も育ち合っていくと、やはり変なことをしなくなるのです。投票によりお金が入る制度ですが、市民が「私はあなたのところに票を入れるから、お金をちょうだい」とはまず言わないです。そこまでメジャーでもないです。逆に言えば、団体が悪さをしなければ、多分まともな票しかないと考えます。

ということは、まずは団体が育ち合うところから始めよう。そこから次に市民の成熟という、卵が先か、鶏が先かというところがあるとは思いますが、

「おまえが悪いからこちら態度を変えない」と言ったら一生変わらないと思うので、相手がどうであろうが、自分が態度を変えていくということです。138NPOは多分そういう自立(自律)した考えを持った人たちの集まりだと思っています。こういったところが出てきて、自分たちで育ち合っていくということは、本当にうれしい限りのところですよ。

やはり、本当にこの制度が広がってほしいと思います。すべてにとは思わないです。当然、先ほどの福岡市の事例も非常にいい事例で、何がいいかというのは本当に地域ごとで違いがあるのは当然だと思うので、その地域に合わせたいい制度がどんどんいろいろな地域にできていくといいと思っています。

(星野) うちもカフェをやっているのですが、実際にコミュニティビジネスをやっていますが、どうしてもお金というのが冷たい形で流れがちだと思います。この間もある新しく市民活動を始めた方が、「私は市民活動をビジネスとしてとらえているので、そうやって投票の用紙のここに書いてと言って強く求めたり、初めから自分のところの投票番号を印刷して皆さんのところに渡して、ここに名前だけ書けばいいとするのはいいことなのではないか」とおっしゃったのです。確かに私たちだってお金が欲しいのですが、ちょっと違うと思うのです。その時は138NPOのみんなから「いや、それはちょっと違うのではないか」という声が上がってきて、これはあまり行き過ぎるとちょっと全体主義的で怖いと思うのですが、そうしたわれわれは「税金を使うのだから」みたいなことは、この制度によって何かみんなの中で気付きが生まれてきたところかと思っています。先ほども申し上げましたように、行政から与えられたというスキームだけでは生まれなかったかと思っています。そんな共感が生まれて、志のあるお金、志金という形でお金が流れていくようなまちになるといいと思っています。

ただ、先ほど川合さんが、個人と個人の思いからスタートして、それが組織と組織になって協働の形になっていると言いましたが、やはりそこでの個性というのは重要です。そういう意味では、継続性というか、本当に組織と組織のコラボレーションみたいな形になるのには、まだ時間がかかるだろうと思いき、藤井さんのお話を聞いて、一宮は田舎だと思つづく思っていた次第です。ホームページや、私たちが夜中にホチキスでとじた「新たな協働の形」には趣旨が

書いてあります。私たちは、市長が変わってもこの制度が残ってくれるように願っています。

(川合) 最後に一つだけ。特にこの制度は、市長のマニフェストでできたトップダウンの制度です。市川市が日本で初めて導入した制度で、正直、一宮は二番せんじです。だから、この制度自体がどうとは全く思わないというのが本音で、やはり市長が与えてくれたプレゼントでできた制度だと思います。ただ、138NPOという活動は、実はほかの6市にはない活動です。要はこの制度を守り育てていこうという意志で生まれた活動なので、これが非常に素晴らしい活動だと思っています。この場で発表することができてすごくうれしく思っております。

質疑応答・松下先生によるまとめ

(松下) 質疑の時間に移りたいと思います。できるだけたくさん質問をいただきたいと思いますので、要領よくご質問いただければと思います。答える方もできるだけポイントを絞って答えていきたいと思っております。

まず、私の方で総論的なお話をしますが、福岡の事例を藤井さんから、まさに一緒に働くという意味の「共働」という概念で説明されました。お話を聞いていて、具体的な提案事例が25件もあるのかと驚きました。大抵、提案事業はどんどんじり貧になって一けたになっていくわけですが、3年目でまだ25件もあるのかとすごく驚きました。その辺の秘密もあるのではないかと思います。

それから、川合さんと星野さんから1%の話がありました。制度の概要がよく分からなかったかもしれませんが、非常に先駆的な取り組みです。私もこれにずっとかかわってきています。千葉県市川市がはじめたものを一宮市が後を継ぎ、幾つかのところが後を継いできていますので、その流れがさらに続いていけばいいと話を聞きながら思いました。私の話も含めて、特に事例等は非常に興味深いものがありますので、質問をいただければと思います。

(Q1) 福岡市の事例ですが、これは単年度事業とお聞きしたのですが、継続

的に申請された場合はずっと継続していくのかどうか。400万円の事業のあり方ですが、経費的なものも単年度で終わるのか、継続していくのかということです。

一宮市ですが、よく似た事業で、企業の方が何かレシートの金額に応じて投票してということ、環境などのセクションを絞った形でやっている事業があるかと思いますが、見させていただきますと非常に多様な内容で投票が行われています。これは事業の絞り込み、あるいはジャンル分けといったことは、将来的に考えておられるのかどうかということをお聞きしたいです。

最後に松下先生にお願いですが、私どもが行政に携わりました当初は、市民主体で、行政は市民のことを考えて政策提案をする時代である、そして協働の時代であるということですが、今、国も、政党政治も含めて、地域再生の主体はどこにあるのかということが問われる時代だと思います。特に一宮市の事例を見ますと、従来の政策分野でいう文化や福祉といったもので市民が非常に多様なニーズを求めています。それに対して行政がフォローできない、行政の枠を超えた部分が出てきているのではないかと、逆に言うと、新しい行政課題に対してフレキシブルに対応できない行政の弱点も見えるのではないかと思います。今後の協働のあり方の展望みたいなもので、何か一言ご指導いただきたいと思っています。

(藤井) 事業については原則単年度です。しかし、継続の基金をちゃんと設けています。しかも、事業の中間期中間報告会、事業の終了期で最終報告会を行うとご報告しましたが、中間報告会が継続に向けた大きなキープポイントになります。事業の中間期において、市担当課とNPOが半年間の事業の実施を踏まえて、翌年度この事業をどうしていきたいのか。例えばNPOが単独でできるように行政が側面から支援するのか、もう1年共働事業としてやりたいのか、あるいは、行政が引き続きやるのか、その辺をしっかりと半年間で考えていただいて、中間報告会で皆さまにその大まかな方針をご報告いただきます。審査員は中間報告会を受けて、翌年度の共働事業として継続する必要があるかどうかを中間評価として出します。その中間報告(評価)を受けて、市担当課は共働事業としてもう1年やりたいということであれば、財政当局に予算要求を行います。財政当局としても、この共働事業提案制度は評価のプロセスがしっかり

していますので、中間評価を踏まえて継続要求されたものについてはきちんと個別調整をして査定をします。そういうことで、21年度に取り組みました7事業のうち、5事業は今のプロセスによって共働事業として継続予算を要求し、見事予算が付いて継続を迎えているということです。

2番目の400万円の経費はということでしたが、2年目はこういう事業をやりたいということで予算要求をしますので、2年目はあらためて予算が付くようになっていきます。

(星野) 私は本来行政の人間ではないので答えるべきではないのかもしれませんが、先ほどのパンフレットを見ていただきますと、この事業でも対象なのかというのがやはりあると思います。「この団体かよ」とすごく思います。「ここかよ」というところに限ってお金がたくさん付くのです。うちは1万円だから本当に悔しいです。でも、清濁併せのむような部分はあるのかと思っています。先ほどおっしゃっていた多様性が、行政が拾えなかった部分の小さな活動、これはまさに私が先ほど申し上げた、「こんな活動をずっと続けている団体があったのか」という、そこに少し資金が充てられるようになった、光が当たるようになった。それから、これによって、そうしたいい団体が、ある意味みんなの見えるところに出てきたという価値はすごく大きいので、「あの団体があんなに金を持っていくのか」というところは見ないようにして、いい団体の方を見ても少し幸せになっているのが私です。

(川合) 先ほど分野分けとかジャンルの話があったと思いますが、現在はNPO法の17分野プラスその他というところでやっています。NPOのいいところとして、多様性とか、それを受け入れるキャパの広さだと思っていますので、市もそれを受け入れたいと思っています。分野はそういう幅広いまま、特に分ける、どこかを外すということは、今のところ全く予定はないです。

(松下) 私の方にご質問いただきましたが、新しいニーズがどんどん今生まれてきているのは確かです。行政の方の現実、例えば人が少ないとか、予算がないとか、どんどん小さくなってきています。でも、ニーズは増えているわけですから、それに対してどう対応するかということがまさに課題なわけですね。

それが協働の怪しいところでもあるわけですが、協働を担い、期待している市民の活動が現実にあるわけです。それをどのように育ち合っていくかということがまさに課題なのだと思います。

もう一つ行政は、今、誤ったコンプライアンスに縛られています。つまり、法に書いてあるとおりにやればよいという考え方です。市民からも、法の言うとおりにやっていないと駄目だという意見が出されます。だから、決まったこと、法に書いてあることしかできなくなっています。しかし、目の前には、法には書いていない、いろいろな問題がたくさん起こっています。こういう中で、どうやって、さまざまな課題を解決していくかが問われています。目の前にあるけれども、なかなか手を出せないものを、どうやって出していかかということを考えていくところが、今、行政職員に問われているように思います。

(Q2) 一宮市の川合さんに質問なのですが、市民の投票についての資料を見ていると、平成21年と22年は2回しています。全体の投票率がどれぐらいで、21年度と22年度で投票率の推移を教えてくださいたいのですが。

(川合) この制度が始まったのが平成20年度で、投票は実は3回行いました、平成21年1月、平成22年1月から2月、平成23年、まさに今の1月から2月です。1回目の投票率が約10%、2回目が11.5%、今年は実は昨日終わったところで、まだ公表できないのですが、ほぼ2年目と同じぐらいで推移しています。ちなみにほかの市は2～5%なので、なぜか断トツに高いです。

(松下) その辺の高い秘密は何ですか。

(川合) 138NPOのおかげだと言いたいところですが、恐らく、好ましくない票集めというのは否定はできません。ただ、本当に団体がPRに関してすごく力を入れてくれています。この制度は市もちろんPRするけれども、団体自身のPRも非常に大事だと言いつけていますので、自団体がPRを本当に頑張ってくれていることが大きいのだと思います。あとは、18歳以上の方がすべて投票できるというシンプルなことかと思います。

(松下) 制度設計が非常にシンプルなのです。最初の市川市ではハンガリーの

モデルをそのまま持ってきましたので、一人一人の税金の1%ですから、全員金額が違うわけです。その計算だけでも大変手間がかかるわけです。一宮市の場合には18歳以上ならば、一律600円ぐらいなので、みんな同じでシンプルなので、投票する方も投票しやすいし、事務処理に手間もかからないというところがあります。私にとってはあっと驚く制度設計です。誰が考えたのかと思ひまして、それで、川合さんと知り合いになったのです。非常にシンプルです。

つまり、市川市の制度の場合は、協働課がやるのだけれども、税金の計算は税金の担当がするわけです。ほかの課に迷惑をかけるわけです。そうすると、ほかの課にはブーイングですね。でも、一宮市のシステムは金額が一律だから、言ってみるとほかの方に迷惑をかけずに、内部のあつれきを少なくしてつくり上げることができます。その辺は仕事の仕方みたいなことともすごく関連します。逆に、その分とても制度も大ざっぱで、厳密に考えるといろいろと突っ込むところは多いですが、こういう割りきりがすごいと思います。分かった上で、割り切るのはすごいですね。

(Q3) 茨木市では地域コミュニティの課題にNPOの方々にご支援をいただいています。そのあたりで何か両市の取り組みの中であれば教えていただけたらと思います。

(松下) 地域のコミュニティというと自治会や町内会みたいなものですか。その活性化やNPOとの協働といったこと、それはどこでも悩みでしょうか、いかがでしょうか。

(藤井) 参考になるかどうか、先ほど紹介した事例の二つ目、志賀島の事例は、まさに志賀島全体が志賀校区という一つの小学校区になっていまして、その自治協議会や公民館の館長が、まさに共働事業に積極的にご協力をいただいています。

また、今年度採択された事業一覧がお手元にもあるかと思いますが、地域猫への対応を行うモデル事業があります。実はそちらもNPO法人の理事長が現場の自治会長も兼ねているということで、まさに自治会、町内会の悩みをそのまま、自分たちの力、行政、自治会、町内会の皆さんと一緒に解決しようとい

うことで提案して採択されています。ですから、これから地域猫の活動は、自治会、各種団体を含めて、自治会の総会の中で事業をしっかり説明し、子供たち、大人一緒になって町内全体で地域猫を一代限り守り育てる活動をしていこうという取り組みがあります。

あと、確かに福岡市でも地域コミュニティとNPOの連携は、行政としては必要だと思っていますが、一方で地域コミュニティの方は、やはり「住んでいる人で何とかする。NPOの力は借りないよ」という意識がまだまだ強いようなので、こういう共働事業提案制度の成功事例をたくさん皆さまに紹介し、「こういうのはいいよね」と分かっていたいただければ、少しずつ連携が進んでいくのではないかとと思っています。私たちも同じ課題を抱えています。

(松下) 一宮市の場合、特に1%の制度に対して、地域の自治会、NPOの人たちの参加はどのくらいあるのか、あるいは、協働、連携をどのように考えているかです。

(川合) 非常に痛いところを突かれたというのが本音ですが、実はこの制度自体は、町内会という組織では手を挙げるのができなくなっていますが、ただ、町内会のメンバーを主体とした実行委員形式で公益のためであれば別の名前でということ、すごく玉虫色の言い方をしています。正直やはり地縁的な組織とNPOがうまく協力している例は、私の知る限り一宮市内では残念ながらありません。ただ、例えば「神山を良くする会」という会がありますが、ここは地域の人たちが中心となって、まちをきれいにしようということで、ごみゼロ運動をやっています。ここの代表の方が言っていたのは、「会員からお金を取って、なおかつ、それでごみ拾いをしてくれといたら、誰が参加してくれるかな」と笑いながら語っていて、今、何十人も一緒にやっています。これは地元の公民館の役員の方が中心になってできているようなところで、地域コミュニティの対象になるかどうかは分からないのですが、一つの形かと思っています

(松下) 福岡市のような協働事業の場合は、一般には数年でじり貧になるので、同じようなNPOが繰り返し申請をしてきて、しかも、どうかなというよ

うなものになっていくわけです。そういうときに、ウイングを広げるために、地域の自治会や町内会もこういう協働事業に手を挙げてほしいという方向へ向かっていくことが多いのですが、福岡の場合は自治会や町内会も参加する方向性を目指すのかどうかということです。それをちょっと伺いたいです。まだ決まっていなければ決まっていなくて結構です。

それから、一宮市の場合は、この制度はそもそも自治会・町内会の人たちを元気にするという趣旨ではないということでしょうか。その2点です。お願いいたします。

(藤井) ちょうど23年度に制度全体の検証を行うと先ほど申しましたので、対象団体につきましても今から検討するところです。ですから、まだ決まっていないのですが、われわれとしては、例えば公益法人は対象にするべきではないかというような、今、議論をしている段階で、まだ決まってはおりません。

(川合) 自治会・町内会を元気にするということが目的に入っているかどうかというところは、入っていることは間違いないです。地域が自立して住みよい地域になることを目指しているのは間違いないです。ただ、町内会という組織をダイレクトに支持しようとする、共益と公益のところ、どうしても町内会という一定の区域内に住む人たちの共益の組織だということで市民活動との線引きに悩むのですが、そういうわけで町内会という名前の組織ではなく実行委員形式でというあいまいなところです。自治会・町内会という既存の組織を活性化させるというよりは、地域を活性化させることに重きに置いていて、地域の担い手で自治会・町内会は非常に重要だとは思っているのですが、直接的にはなかなかつながっていないというところです。

(星野) 一宮は公益とする対象範囲を、1小学校区を超えるという基準になっています。私たちから見ると、それは実質的には町内会活動とかぶっているのではないかとことがあって、コミュニティが大事だとは言いつつ、何か公益とするともう少し大きいくりにすべきではないかと、私は個人的には思っています。

(Q4) 今の質問に関連していますが、正直、地域のコミュニティ、小学校の

コミュニティや自治会の組織とNPOと相いれないところが多々あると思います。お互いに自分たちが地域の仕組みに立って活動しているのだと自負を持っていますが、うまくいった場合はスムーズで理想的だと思いますが、現状は違うことが多いのです。その辺に対して皆さんそれぞれ市民だということで、先ほど先生がおっしゃっていましたが、公募の市民に対しても、別にあなたが代表ではないという意見が出ます。しかし、自治会側にしてみたら、少なくとも地域を代表しています。だけど、自治会の加入率は下がっています。そういう中で、行政も今まで自治会を便利使いしてきたこともあるわけです。その辺の整理をしないとこの問題はなかなか進まないのですが、どうでしょうか。

(松下) 皆さんのまちでも自治基本条例が作られていると思いますが、なぜ作るのか、何がターゲットなのかという議論を少しまじめにした方がいいと思っています。つまり、一番課題なのは何か。今おっしゃったような地域の担い手である自治会、町内会が現実にはすごく担っています。しかし、公的なものなのか、私的なものなのか、存在がどうもはっきりしない。使えるコウモリみたいな役割をしています。そうすると、真正面から自治会や町内会の役割をみんなで議論する必要があると思います。そこから始まって、もしそれが足りないのだったら、さらにまちづくり協議会など何か仕組みをつくってあげればいいし、その議論をきちんとしてこなかったのが今までで、それをすべきときと思います。

もう一つ、自治会の中にいる人も実はNPO活動をしています。一緒に並んでいる人も。でも、その場では言わないのです。なぜ言わないのかと思うわけです。実はNPO活動をしていて、「これを自治会でやったら面白いぞ」と言えればいいのですが、言わないのです。そういうことを言えるような雰囲気があると、何かパワーが出るかと思うのですが、なぜ言わないのかはよく分かりません。潜在力は十分にあるように思います。

(藤井) 参考になるのかどうか分かりませんが、私どもの市民局コミュニティ推進部の隣にあるコミュニティ推進課がまさに地域コミュニティの支援をやっています。そこでより良い自治会活動を支援しようということで、やはり今の自治会活動に足りないもの、例えば客観的な組織運営だったり、役員の選定方

法が不明瞭だったり、規約、あるいは予算・決算が町内の皆さんに明示されていないなかったり、広報が足りなかったり、そもそも自治会は皆さんの生活に役立っているのだということが住民の方にうまく知れ渡っていません。そういうことを、こうやったら解決できます、このような形で解決したらどうですかというような「自治会活動ハンドブック」というのを作っています。そういうものを全町内にお配りして、そこには規約はこのように作りましょう、役員改正はこうしましょう、住民の方にはこういう形で自治会活動をお知らせしましょうというような、いろいろな分かりやすいマニュアルを作っています。

また、各区役所には地域コミュニティなり自治会活動を支援する地域支援課という、地域の活動を支援する専門の部署がありまして、校区担当の係長がそれぞれおりますので、校区担当の係長が、例えば校区単位の自治協議会の事務局長の研修をしたり、地域コミュニティの支援は区役所が中心になって行っています。参考までにお伝えします。

(川合) 私がいる地域ふれあい課は4人のグループです。私ともう一人、二人で主にNPO、もう二人が主に町内会を担当しています。正直、非常に頭を悩ませています。やはり目の前で見ていても、同じ課であっても、NPOに対して伝える言葉と町内会に対して伝える言葉の温度差が非常にあって、本当にこれは便利に使ってきたという事実もありますし、野放しにしてきたという事実もあります。NPOに対するお金の使い方の厳しさと、町内会に対する配り方の甘さの違いもあります。私も全く解答が見えないというところです。

(松下) 今回、藤井さんの方も共働事業の場合は、例えば運営補助員賃金でお金が出る。それから、そちらの方も事実上お金が出るということでした。まちでは、多くの人がボランティアで無償でやってきているわけです。そうすると、「この事業に乗っかると金が出るのか」という問題がでてきます。これからのまちづくりの担い手は、有償なのか、無償なのかという問題につきあたります。有償化という問題はどこでも今悩んでいると思いますが、それについていかがですか。

(藤井) 私どもの共働事業提案制度は、地域課題の解決とともに、NPOのエン

ンパワーメントを大きな目的にしています。やはりこれから新しい公共として期待されるNPOが、新しいまちづくりの担い手としてしっかり力を携えて、市民からしっかり信用され、自分たちが自主的な活動をどんどん広げていくことで、多様な主体がいろいろな場で地域課題の解決なり、社会問題に向き合うことを目的にしていますので、当然、共働事業に必要なNPOの人件費は正当な事業費として認めています。これについては、今まさに、例えば行政がNPOに委託をするときにほかの企業に委託するときよりも安い金額で委託するようなことが非常に問題になっているかと思います。最後にはフルコストリカバリーという議論もされているかと思いますが、NPOはボランティアではありませんので、やはり共働事業の担い手として、市のパートナーとして、しっかり事業に取り組まれる、そこにかかる人件費は適正に認めるということで制度設計をして運用しています。

(松下) それは分かるのですが、例えば同じまちをきれいに片付けるような事業で、こちらに乗っかればお金が出て、こちらではボランティアで、皆さんが無償で大勢の人たちがやっているという現実の中で、確かに企業に頼めば金がかかるから、本来そちらで金を出すべきだという議論も分かるけれども、要するにボランティア側というか、地域側からの不満がすごく今大きくなっているように私は思っているわけです。そちらはどうですか。

(星野) 本当にそこはとても苦勞しているところです。うちはカフェをやっているのですが、カフェの方はほとんど普通にバイト感覚で来ているし、片や朝から晩までイラストレーターでチラシを作っている子が1円もお金をもらわずにビール1杯飲ませておしまいみたいなどころもあります。切り分けとしては、そういう特殊技能を持っている人には外注としてフルコストを出していこう。それから、事務局としてNPOの継続性を維持するために、継続的に勤める人にはお金を出していこう。ほかの人たちはある範囲でというように初めからもう切り分けをしてしまって、初めに謝っておきます。逆に私たちが活動していくためには、維持していくためには、事務局の人は必要だから、彼のためにはみんなでお金をまずつくろう、まず彼を維持しよう。彼を維持できたら、もし余裕があったら、それでお茶ぐらい飲もうというように切り分けをしています

が、とてもそこは苦勞しています。

(川合) おっしゃるとおり、本当にここは悩ましくて、人件費を計上してくる団体、計上してこない団体とさまざまあって、上げてきたところに「これを計上するの?」と言ったこともあります。例えば、慰問に行く団体が、どこに慰問に行くかという裏方をやる人の人件費はいいかと思いますが、実際に慰問に行く人に時給800円が付くと、それは市民活動かと思ってしまうのです。要は、どこなら人件費が付いてもいい、どこなら人件費が付いては駄目というのは、個人的には線引きがあるとしても、それを団体すべてにはほぼ同じような感覚で持ってもらうのは非常に難しいということです。

あとやはり、市民からは当然すぐく意見があります。ボランティアで好き勝手にやっている人に、なぜ金を渡すのかということです。そのときに私が必ず言うようにしているのは、「この方たちはもともとすべて自腹でやっていました。自分ができる範囲で自分ができる範囲のことを必死でやってきました。こういった人たちが、今後地域の担い手として大きな役割を果たしてくれるので、生き残ってほしいのです。自分のお金を例えば5年で使い果たすところを、市が補助したら10年で使い果たすのだったら、倍にサービスができます。要は自腹で頑張っている奇抜な方々をつぶさないために、またちょっとのお金があるだけで活動を始めることができる人がいるだろうから、この制度をやっています」と答えるのですが、「うん」と納得してくれる人はほとんどいません。

(星野) 一宮の制度は、本当に小さなところから事業モデル化しているようなところまで全部が対象になっているので、そこを一律でいくところの難しさもあるのです。先ほどの清濁あわせのむみみたいなことだと思いますが、それも制度的にはあると思います。

(松下) 私も結論がはっきり出せませんが、おそらく有償化の方向というのは、徐々に進んでいくのだと思います。有償化といっても、先ほど言った200円の温泉に泊まれる地域貢献券とか、そういうレベルにも広がっていくのだと思います。そういう何らかのインセンティブ、経済的とはとても言えないけれども、そういう方向へ徐々に進んでいくのではないかと思っているわけです。それを

あからさまにお金ではなくて、もっと地域に還元するような例えば地域貢献券のようなもので組み立てられないかと私は考えているわけです。ただ、全体として有償化の方向に向かっていくと思っています。

今日は、もう少し私の話を短くして、質疑応答に時間を取ればよかったかと思いますが、いろいろな実際の悩みがあります。その一助にと考えて、私は手弁当で研究会をやっています。実は一宮市の川合さんにも来てもらって、午後半日、このテーマで、30人ぐらいで検討しました。そうすると、さまざまな悩み、課題がでてきます。むろん、答える方もはっきりと答えられないけれども、方向性は共有できるようになります。有償化の方向性も、こうした議論の中で、私自身が感じていることです。

それから、例えば共働事業もそうだし、一宮市の1%制度でもそうですが、本当に優先度がある事業をやっているのかという問題もあります。税金を使っていますが、本当に今やらなければいけない仕事をやっているのかということです。もちろん審査もあるけれども、提案してくる事業が本当に優先度があるかを考えて見る必要があります。行政に聞くと、「優先度はそんなにないけれども、提案制度があるからやる」という人たちもいっぱいいるわけです。こうした議論をしていくと、協働制度は、一度見直しのときが来ると思います。ただ、協働事業制度は、市民の力をつくっていく、育ち合いといいますが、市民の力を育てていく、それが新しいまちづくりというか、私の言葉で言えば新しい公共をつくることになるのです。行政だけでやっていたらどんどん小さくなるなかで、もう一つの市民の力が大きくなっていく、そういうきっかけの制度なので、つぶすわけにいかないのです。つぶさないで育てていく。非常に綱渡りのような話ですが、つぶさずにつくっていくというところが、今、苦勞するところだし、やっていくべき方向なのだと思います。

みなさんの疑問に対するぴったりの答えにならなくて、「何だ」と思ったかもしれませんが、協働事業そういうものだと思います。皆さんもそれぞれのお仕事の中で、考え、方向性を導いていくものだと思います。ぜひとも頑張っていたいただきたいと思います。大いに期待しています。今日はどうもありがとうございました。